

3号機 タービン制御用主蒸気圧力検出器の点検について

平成 18 年 5 月 19 日

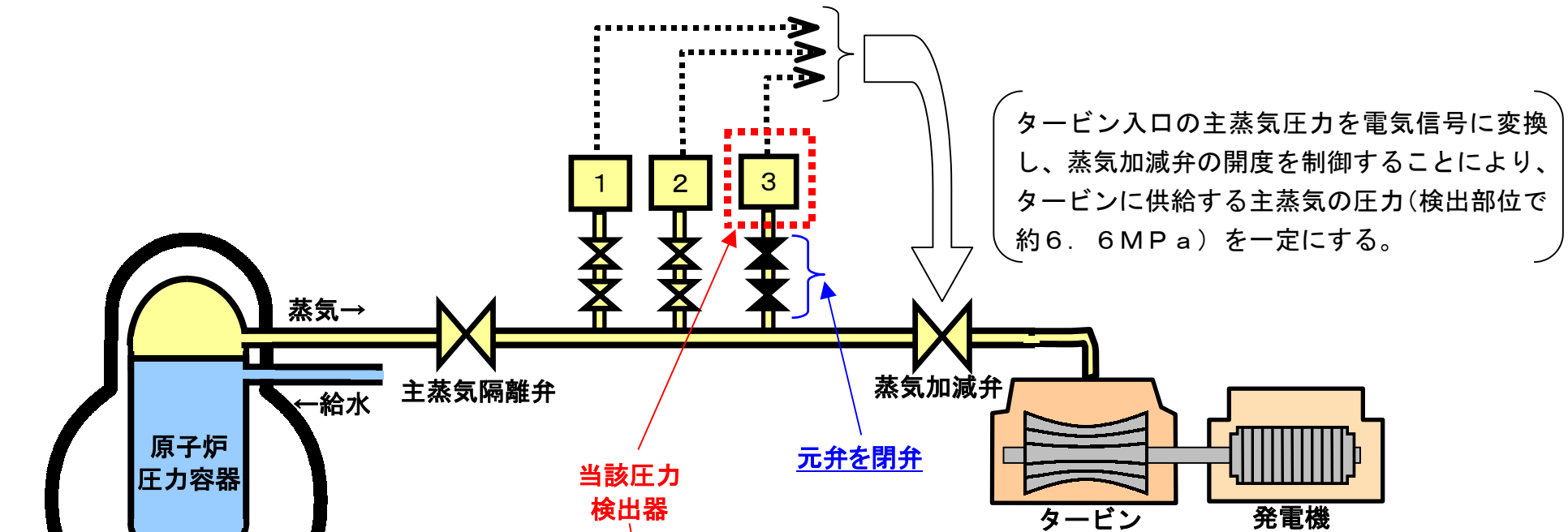
発生号機	3号機(運転中) : 沸騰水型、定格電気出力110万キロワット
発生年月日	平成18年5月18日
発生時の状況	<p>タービン建屋2階(放射線管理区域)において、タービン制御用の主蒸気圧力検出器(※1)下部の床面に微少な水たまり(約 200ml)があることをパトロール中の当社運転員が確認しました。</p> <p>水たまりの水を分析したところ、放射能は検出限界値(※2)以下でした。</p> <p>現場を調査したところ当該圧力検出器を収納しているケースから水が滴下していることが判明したため、検出器元弁を閉弁し、水の滴下を止めるとともに、当該圧力検出器を点検することとしました。</p> <p>なお、主蒸気圧力検出器は同じものが3個あるので、そのうちの1個を点検しても、残りの2個の圧力検出器でタービンの制御が可能であるため、3号機の運転への影響はなく、安定に運転を継続しています。</p> <p>また、本事象による外部への放射能の影響はありません。</p>
今後の対応	<p>原因調査を実施するとともに、当該検出器の取り替えを実施します。</p> <p>なお、取り替えにあたっては、検出器の制御装置と組み合わせた調整が必要となるため、次回定期検査時に実施します。</p>
お知らせ基準	「表2-1」に該当します。

※1 当該圧力検出器は、タービン入口の主蒸気圧力を検出して蒸気加減弁の開度を制御し、タービンに供給する主蒸気の圧力(検出部位で約6.6MPa)を一定に保ちます。

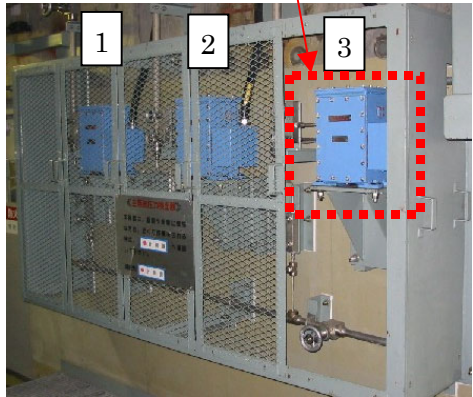
※2 検出限界値は、一般的な試料の測定において、放射能が原理的に測定できる下限値のことです。

以上

3号機 タービン制御用主蒸気圧力検出の概要



タービン入口の主蒸気圧力を電気信号に変換し、蒸気加減弁の開度を制御することにより、タービンに供給する主蒸気の圧力(検出部位で約6.6MPa)を一定にする。



- 【状況】**
- ① 圧力検出器の下部の床面に微少な水たまりを確認。
 - ② 圧力検出器を収納しているケースから水が滴下していることが判明。
 - ③ 圧力検出器 **元弁を閉弁** したことで滴下が止まる。
- 【原因】**
- 当該検出器について点検を行い、原因調査を実施します。